

不登校児童生徒の学習成果を 適切に評価するために

ICTを活用した学習支援と成績評価のポイント

※令和6年8月29日付け6文科初第1126号「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価について（通知）」
1(2)本省令の対象について（抜粋）

本省令の対象校種：小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校小学部・中学部。なお、高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部の生徒が行う学習については、本省令の対象とはならない。

不登校児童生徒の中には、教育支援センターやフリースクール等の学校外の機関や自宅等において懸命に学習を続けている児童生徒がいます。このような児童生徒の努力を学校として積極的に評価していくことが重要です。

文部科学省が示す「評価の3要件」

学校外での学習成果を成績に反映するには、以下の要件を満たす必要があります。

1 教育課程との整合性

学習活動が、学校の教育課程に照らして適切と判断されること

2 十分な連携・協力

学校と保護者、教育支援センター等との間に十分な連携協力関係が築かれていること

3 学校による指導・把握

学校が、訪問による対面指導等により、不登校児童生徒の状況を定期的かつ継続的に把握し、適切な関わりを維持するよう努めていること

 出展：文部科学省「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に
係る成績評価について」（令和6年8月29日）

指導要録への記載に関する留意点

- ICT等を活用した学習評価における、観点別学習状況等の記載に関する柔軟な運用
- 次年度以降の指導改善に繋がる、児童生徒の学習状況に関する文章での適切な記述
- 通知表等による、本人・保護者への学習活動の報告の共有

具体的な評価方法の事例

○知識・技能

- オンライン教材の正答率、取組状況
- Googleフォーム™等での小テストの結果
- 提出されたワークシート等の記述

○思考・判断・表現

- テーマに基づいたレポート等
- 制作した作品（写真撮影等）と説明

○主体的に学習に取り組む態度

- 学習計画と振り返り（ポートフォリオ）
- 学習状況と教員への質問や相談の頻度

ICTを活用した学習支援等

- 1人1台端末を活用した、授業配信と連絡事項の共有
- 校内教育支援センターを利用する児童生徒の活動記録を、Microsoft Teams™を用いて関係職員と共に
- 学校独自にサイトを開設し、SOS発信や教育相談等の生徒支援の実施

 徳島県GIGAスクール構想ポータルサイト内
その他事例紹介ページはこちらから

県域アカウント(Google)の使い方

-  徳島県GIGAスクールサポートサイト内
Google使い方ガイド
 Google Workspace™の使い方や事例